

3/18  
長沼

# 高浜1、2号、美浜3号

## 運転延長へ審査申請

関西電力は十七日、原則四十年の運転期間の延長を目的とする高浜原発1、2号機（高浜町）と美浜原発3号機

（美浜町）について、新規制基準の適合性審査を原子力規制委員会に申請した。

一九七四年十一月に運転

開始した高浜1号機は、四十年を経過した原発として初めての申請。規制委への審査申請は、既に事実上合

格した九州電力川内原発

1、2号機（鹿児島県薩摩川内市）、高浜原発3、4号機も含め、これで十五原発二十四基となる。

ただ四十年を超す運転には、老朽化対策に特化した別の審査も必要で、高浜1、2号機は来年七月七日、美浜3号機は来年十一月二十日までに二つの審査に合格しないと廃炉が決定

格的になる。

また関電はこの日、高浜3、4号機の事故対応拠点「緊急時対策所」を、1、2号機内から新設する耐震構造の別棟に移すなどとした設置変更許可も申し立てた。

関西電力が高浜1、2号機（高浜町）と美浜3号機（美浜町）の再稼働を申請

関電は安全対策工事の終了時期と費用について、美浜は二〇一七年十二月（千二百九十億円）、高浜は

3、4号機を含めて一九年十月（千八百十億円）と見込んでいる。

した十七日、野瀬豊高浜町長は「安全対策によって延長運転が可能と事業者が判

断したと考える。しかし、審査のハードルは高く、予断を持つことはできない。

今後の推移を見守りたい」とのコメントを発表した。美浜1、2号の廃炉決定については「自治体の経済、財政に大きなインパクトを与える。国の支援、地元企業の活用を真剣に考えていきたい」と要望した。

（池上浩幸）

### 高浜町長「推移を見守る」